

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年9月1日～2023年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2018年9月～ 所定外労働の現状を把握
- 2019年5月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2019年10月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年4回）及び
社内広報誌による社員への周知（毎月）

目標2：子供の出生時における育児目的休暇を新たに導入する。

<対策>

- 2019年 2月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2019年 4月～ 制度導入
- 2019年 4月～ 社内広報誌や説明会による社員への周知
育児目的休暇を利用するためのマニュアル配布
- 2020年 4月～ 休暇取得者の確認、認知度の確認
- 2020年 5月～ 1年に1回、ワークバランスの説明会を開き育児目的休暇についても説明する

目標3：課長級の女性管理職を2名以上増やす

<対策>

- 2019年 3月～ 現状把握のため、平均残業時間・社員の男女比率等を数値化
- 2019年 6月～ 昇進制度の周知徹底のための説明会を行う
- 2019年10月～ 昇進にともなう研修の実施、アフターフォロー制度の構築
- 2020年 4月～ 個人面談の実施（毎年4月に実施）
- 2020年 6月～ 女性管理職誕生
- 2020年 9月～ アフターフォローの実施
- 2021年 6月～ 管理体制の見直し、アフターフォロー制度の見直し
- 2022年 6月～ 2人目の女性管理職誕生
- 2022年 9月～ アフターフォローの実施
- 2023年 2月～ 女性管理職ミーティングを行い、現状と問題点の洗い出し
- 2023年 7月～ 問題点の解決、今後の課題と対策を練る